

長生地域農林業振興方針体系図

I 長生地域農林業の現状と課題

現状

- ◆ 担い手の減少・高齢化、後継者不足 (販売農家数: H22 4,212人 → H27 3,441人)
- ◆ 農業水利施設の老朽化 (基幹水利施設79施設の約8割が耐用年数超過)
- ◆ 耕作放棄地の増加 (H22 1,885ha → H27 1,926ha)
- ◆ 有害鳥獣被害の増加 (農作物被害面積: H25 12.9ha → H28 23.9ha)

課題

- ◆ 既存園芸産地の維持と強化
- ◆ 自給飼料の安定供給
- ◆ 地域活性化と販売促進
- ◆ 担い手の確保と集落営農の推進
- ◆ 農業水利施設のストックマネジメント
- ◆ 有害鳥獣被害の防止対策の推進

情勢の変化

- ◆ 米政策の変化 (国による生産数量目標等の設定、公表の廃止)
- ◆ 経済の国際化の進展 (TPP、EPA等)
- ◆ ライフスタイルの変化に伴う食と流通の変化 (単身・夫婦のみ・高齢者世帯数の増加、食の個食化等)
- ◆ 「食」の安全・安心への関心の高まり (農薬混入、食品の偽装表示、鳥インフルエンザ、放射性物質等)
- ◆ 食料自給率の低下 (カロリーベース: H01 49% → H28 38%)

II 主要施策の推進目標と推進方策

1 園芸

- ・規模拡大や品質向上のための園芸用施設整備への支援
- ・多様な販路に対応した生産体制の強化支援
- ・既存施設の改修等への支援
- ・省力化を目指した施設・機械の導入普及の支援
- ・計画的な生産と販路の拡大による販売の促進
- ・日本なしの改植の推進と優良品種導入の検討
- ・いちじく栽培の生産技術向上と産地づくりの支援
- ・施設花きの経営安定への支援

2 農産

- ・需要に応じた米生産が行えるような体制の整備
- ・経営所得安定対策等の推進
- ・農地中間管理事業等を活用した経営規模の拡大推進
- ・新規需要米等の生産拡大による水田のフル活用
- ・生産性の高い栽培技術による麦、大豆の生産振興
- ・健全で優良な水稻種子の安定生産体制の整備

3 畜産

- ・自給飼料の生産拡大による経営の安定
- ・水田を活用した耕畜連携による自給飼料の生産拡大
- ・牛群検定の推進
- ・性判別精液・受精卵の利用による優良後継牛の確保
- ・急性悪性伝染病に対する危機管理体制の強化

4 森林・林業

- ・森林資源の循環利用による森林機能の維持増進
- ・災害に強い森林づくりの推進
- ・多様な人々の参画による森林整備活動の促進と森林の利用
- ・環境に配慮した健全な森林の保全

5 販売促進と地域振興

- ・消費者等の認知度向上のためのプロモーション活動の実施
- ・農産物直売所や農林業体験施設等の情報発信と受入体制の整備
- ・6次産業化による新たな特産品等の開発支援
- ・若手農業者、女性農業者の育成確保、企業等の農業参入への支援
- ・市町村食育推進計画への支援

6 食の安全・安心と環境にやさしい農業

- ・農薬の安全使用の推進
- ・品質表示の適正化及び米穀等取引の適正化の推進
- ・GAPの取組推進
- ・放射性物質のモニタリング検査と検査結果の迅速な公表
- ・環境にやさしい農業の推進

7 担い手育成

- ・農地の利用集積による経営基盤の強化
- ・栽培・経営技術支援と経営確立支援
- ・家族経営協定の締結促進
- ・新規就農支援
- ・青年等就農資金や農業次世代人材投資事業の活用支援
- ・集落営農の推進

8 農業生産基盤整備等の推進

- ・農業水利施設の機能診断及び機能保全計画の策定
- ・農業水利施設の更新整備の実施
- ・多面的機能支払交付金を活用した地域共同活動への支援
- ・農業集落排水施設の機能保全への支援
- ・農地中間管理機構関連農地整備事業の実施

9 耕作放棄地・有害鳥獣対策

- ・市町村等が実施する再生活動への支援
- ・農地中間管理事業を活用した農地集積・基盤整備の推進
- ・科学的手法に基づく総合的被害防止対策の推進
- ・耕作放棄地の解消支援
- ・違反転用(違反開発)の早期発見と是正措置の実施

関係機関・団体との連携

市町村、市町村農業委員会、農業協同組合、農業共済組合、土地改良区、地域農業再生協議会、農地中間管理機構、等



トマトの選果



ねぎ収穫機



WCS用稲の収穫



たまねぎ狩り



いちごのスムージー



農業水利施設